

閲覧用

令和 7 年 5 月 26 日

第 5 回大河原町農業委員会総会議事録

大河原町農業委員会

令和 7 年 第 5 回 農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 5 月 26 日（月曜日）午前 10 時 00 分から

2. 開催場所 大河原町役場 3 階 大会議室

3. 出欠状況

○出席委員（農業委員 8 名・農地利用最適化推進委員 6 名 合計 14 名）

農業委員 1 大 宮 孝 則

農業委員 2 角 田 真由美

農業委員 3 鎌 田 美智雄

農業委員 4 菅 野 正 信

農業委員 5 佐 藤 富 男

農業委員 6 庄 司 貞 良

農業委員 7 鈴 木 勉

農業委員 9 長 山 清 市

推進委員 1 小笠原 良 一

推進委員 2 加 藤 照 男

推進委員 3 鈴 木 利 弘

推進委員 4 高 橋 卓 也

推進委員 5 長 山 務

推進委員 6 長 山 恵

○欠席委員

農業委員 8 松 井 誠 子

○事務局出席者

事務局長

高 橋 正 志

事務局次長 佐 藤 義 則

事務局係長

半 澤 壮 都

事務局主事 阿 部 智 也

中間管理事業マネージャー

大 宮 廣 昭

事務局員 佐 藤 香 織

4. 議事日程

○日程第 1 会議録署名委員の指名

○日程第 2 会期決定

○日程第 3 議事

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請に対し、許可可否の意見を求める件

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請に対し、許可可否の意見を付し知事に進達する件

報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定に基づく小作地の合意解約通知について

○協議事項

協議事項 1 令和 7 年農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の候補者募集要領の作成について

5. 会議概要

午前9時56分 開会

○事務局長 はい、おはようございます。（「おはようございます。」の声あり。）

定刻前ですけど皆さんお集まり頂きましたので、始めさせていただきます。開会の前に、携帯電話をお持ちの方につきましては、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いしたいと思います。それでは、只今から令和7年第5回大河原町農業委員会定例総会を開催致します。農業委員会会議規則第6条及び第10条の規定に基づきまして、定例総会の開会と議長を長山清市会長をお願いしたいと思います。では会長よろしく申し上げます。

○会 長 はい、それでは皆さんおはようございます。（「おはようございます。」の声あり。）

大変ご苦勞様です。今月に入って田植えの大変忙しい時期が、あっという間に終わった気がします。私も今日で大体終わりですけれども、それからこの頃大変毎日の様に米の話がテレビ・新聞等で色々騒がしておりますけれども、私個人的に今までにないくらいに、米について色んな所からそういう物に対して、大臣が変わる度に農業者、特に專業なんか稲作專業だけではないと思うけど、そういう風に左右されるのは腑に落ちない気がします。それで私常々思っていますが、国政でも町政でも同じ事ですけれど、選挙というものは大変大事だなと常々思っています。それで信念を持って自分がこういうものだと思ったら、それに信念を通して縁故関係も多少あると思いますけど、そういうものは大事だなと常々思っている所でもございます。早速ですけど議事に入って行きたいと思います。よろしく申し上げます。

○議 長 今日は松井誠子さんが実家のお父様が亡くなったという事で、欠席届が出されております。本日の出席者は14名で、農業委員会に関する法律第27条の第3項の規定を満たしておりますので、まずこの総会は成立している事を報告致します。

日程第1「会議録署名委員の指名」でございますけれども、大河原町農業委員会規則第31条の第3項の規定に基づきまして、5番委員の佐藤富男委員と6番委員の庄司貞良委員をお願い致します。

次に日程第2「会期の決定」でございますが、会期は本日1日でよろしいでしょうか？お諮り致します。（「はい。」の声あり。）

はい、ありがとうございます。異議なしという事で、本日1日と決定させていただきます。

続きまして日程第3「議事」に入ります。本日の議事は議案が第1号から第2号、そして報告事項がありますので、よろしくお願い致します。それではまず第1号議案「農地法第3条の規定に基づく許可申請に対し、許可可否の意見を求めるものとする。」事務局説明をお願い致します。

○事務局主事 はい。第1号議案の「農地法第3条の規定に基づく許可申請に対し、許可可否の意見を求めるものとする。」ですが、司法書士の方から取り下げの申請がございまして、今回このまま3条の議案取り下げになりますので、よろしくお願い致します。

○議長 はい。ただいま事務局の方から説明がございましたが、第1号議案は取り下げという事でございますので、一つよろしくお願い致します。はい、角田委員。

○角田真由美委員 どこですか？

○議長 第1号議案の1番ね。よろしくお願いします。

○角田真由美委員 進行番号1番？

○議長 進行番号1番。

続きまして第2号議案「農地法第5条の規定に基づく許可申請に対し、許可可否の意見を付し知事に進達する件」でございます。進行番号1を上程致します。事務局説明お願い致します。

○事務局主事 はい。第2号議案「農地法第5条の規定に基づく許可申請に対し、許可可否の意見を付し知事に進達する件」進行番号1・金ヶ瀬地区。申請地と致しまして新寺宇洞秀山。こちら地目が台帳及び現況が畑となります。面積は2,103㎡。理由と致しまして、譲渡人相手方要望により売り渡す。譲受人当該土地を譲り受け、太陽光パネルを設置する。権利設定又は移転の別と致しまして、所有権移転。施設概要と致しましてはソーラーパネル132枚設置。あと伐採木置場250㎡。工事時期と致しましては、許可日から令和8年3月31日まで。農地区分が第2種農地となっております。以上です。

○議長 はい、ありがとうございました。ただいま事務局の説明が終わりました。続きまして担当委員の説明をお願い致します。はい、長山委員。

○長山 務委員 はい、詳細は事務局説明の通りです。1、土地の流失または崩壊、その他の災害を発生させる恐れがあるか。場所は洞秀院墓地の駐車場の近くで、何ら問題はないと思います。2、農業用排水施設の有する機能に支障を及ぼす恐れはあるか。農業用排水施設も関係がなく問題はないと思います。3、その他の理由で周辺農地に係わる営農条件に支障を及ぼす恐れがあるか。周辺に田畑はありますが影響はないと思います。4、その他、土地改良区、埋蔵文化財、開発行為に該当するか。埋蔵文化財について該当ありで、農転許可後に現地確認するか現在協議中です。他はありません。5、意見について。埋蔵文化財以外の問題はないと思いますので、ご審議の方よろしくお願いします。

○議長 はい、ありがとうございました。ただいま担当委員の説明が終わりました。どなたか質疑のある方、挙手をお願い致します。はい、鈴木委員。

○鈴木 勉委員 すいません。場所を確認して梅林、梅の木が植わっているところでいいのかな？梅だと伐根もする？梅の木の伐根。整地しないとここはだめかなと思ったのね。結構ここ急みたいだね。あれは道路まで整地した場合、土砂とかが流出しないかなと思いながら、一応その辺の指導とかも頂きたいなと思います。

○議長 はい、事務局。

○事務局係長 はい。伐採と伐根については確認していなかったのも、そこを含めて業者の方には土砂の流出がない様にとという事で、注意をさせて頂きたいと思います。

○議長 そういう事でございますので、業者の方にはそういう話をするという事でよろしくお願いします。その他ございませんか？（「なし。」の声あり。）

ではない様ですので、これから採決を致します。第2号議案・進行番号1について、許可相当とする事に賛成の方の挙手を求めます。（全員挙手。）

はい、全員賛成という事で許可相当と致します。ありがとうございます。

次に報告第1号「農地法第18条第6項の規定に基づく小作地の合意解約について」でございます。進行番号1から10まで同じですので、併せて事務局説明お願い致します。

○事務局主事 はい。報告第1号「農地法第18条第6項の規定に基づく小作地の合意解約について」進行番号1・西部地区。報告の進行番号1から10まで、先ほど述べられた通り賃借人の方が同じになりますので、賃借人を省略させていただきます。よろしくお願い致します。土地と致しまして、小山田字新屋敷。地目が台帳及び現況が田。面積が331㎡。その外2筆ございまして、合計田3筆で1,517㎡。こちら理由と致しまして、双方の合意により解約する。土地の引き渡し時期が、令和7年4月28日からとなっております。

続きまして進行番号2・西部地区。土地と致しまして、小山田字坂下。地目が台帳及び現況が田。面積が148㎡。その外5筆ございまして、田2筆、畑4筆併せて2,028㎡。こちら理由と致しまして、双方の合意により解約する。土地の引き渡し時期が令和7年4月28日からとなっております。

続きまして進行番号3・西部地区。土地と致しまして、小山田字橋本。地目台帳が田、現況が畑。面積が285㎡。こちら理由と致しまして、双方の合意により解約する。土地の引き渡し時期が令和7年4月28日からとなっております。

続きまして進行番号4・西部地区。土地と致しまして、小山田字中宿。地目が台帳及び現況が田。面積が257㎡。その外3筆ございまして、合計田が4筆で1,068㎡。こちら理由と致しまして、双方の合意により解約する。土地の引き渡し時期が、令和7年4月28日からとなっております。

続きまして進行番号5・西部地区。土地と致しまして、小山田字大志田。地目が台帳及び現況が田。面積が835㎡。その外1筆ございまして、合計田2筆で1,115㎡。こちら理由と致しまして、双方の合意により解約する。土地の引き渡し時期が令和7年4月28日からとなっております。

続きまして進行番号6・西部地区。土地と致しまして、小山田字大志田。地目が台帳及び現況が田。面積が182㎡。その外2筆ございまして、合計田3筆で1,061㎡。理由と致しましては、双方の合意による解約です。土地の引き渡し時期が令和7年4月28日からとなっております。

続きまして進行番号7・西部地区。土地と致しまして、小山田字北。地目が台帳及び現況が田。面積が307㎡。その外2筆ございまして、合計田3筆で1,097㎡。こちら理由と致しましては、双方の合意による解約です。土地の引き渡し時期が令和7年4月28日からとなっております。

続きまして進行番号8・西部地区。土地と致しまして、小山田字北。地目が台帳及び現況が田。面積が759㎡。その外2筆ございまして、合計田3筆で2,413㎡。こちら理由と致しましては、双方の合意による解約です。土地の引き渡し時期が令和7年4月28日からとなっております。

続きまして進行番号9・西部地区。土地と致しまして、小山田字新竹ノ内。地目が台帳及び現況が田。面積が365㎡。その外8筆ございまして、合計田9筆で2,488㎡。こちら理由と致しましては、双方の合意による解約です。土地の引き渡し時期が令和7年4月28日からとなっております。

最後に進行番号 10・西部地区。土地と致しまして、小山田字新館前。地目が台帳及び現況が田。面積が 520 m²。その外 3 筆ございまして、合計田 4 筆で 1,633 m²。こちら理由と致しましては、双方の合意による解約です。土地の引き渡し時期が令和 7 年 4 月 28 日からとなっております。以上です。

- 議 長 はい、ありがとうございました。この合意解約について、事務局の説明がございました。皆さんの方から意見があれば賜りたいと思います。ございませんか？（「なし。」の声あり。）
- はい。ない様ですので質疑なしと認めまして、これで報告第 1 号・進行番号 1 から 10 まで終わりたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして協議事項 1「令和 7 年農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の候補者募集要項の作成について」を上程致します。事務局説明お願い致します。

- 事務局係長 はい。（協議事項 1 について、議案書を基に朗読説明。）

- 議 長 はい、ありがとうございました。ただいま事務局の方からこの件について、色々説明がございました。皆さんの方から何か質疑がございましたら、どうぞ挙手をお願い致します。ございませんか？（「ありません。」の声あり。）

はい。ない様ですので、協議事項 1 についてはこれで終わりたいと思います。

その他皆さんの方から何かありましたら、ありませんか？（「なし。」の声あり。）

それではない様ですので、以上を持ちまして本日の案件は全て終了しました。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

- 事務局長 はい、会長ありがとうございました。それでは閉会の挨拶を庄司会長職務代理者よりお願い致します。

- 会長職務代理者 はい。今日は 1 件が取り下げ、その他は承認頂きましてご苦勞様でございます。会議を終わります。お疲れ様でした。（「お疲れ様でした。」の声あり。）

午前 10 時 26 分 閉会

令和 7 年 5 月 26 日の会議録署名委員

議 長

長 山 清 市



署名委員（5 番委員）

佐 藤 富 男



署名委員（6 番委員）

庄 司 貞 良



令和 7 年 5 月 第 5 回農業委員会定例総会 議事録（作成者：事務局）

